

④

公益社団法人三島市シルバー人材センター会員業務仕様書(ひな形)

第1条 (会員への業務の委託)

株式会社●●●● (←発注者名。以下「発注者」という。)は、公益社団法人三島市シルバー人材センター (以下「センター」という。)を通じて、■■■■ (←会員氏名) に対して以下に記載する業務 (以下「本件会員業務」という。)を委託する。

(1) (業務の内容)

会員の行う本件会員業務については、●●●● (業務内容) とする。

(2) (会員業務委託料)

発注者は、本件会員業務の対価として、当該業務を実施する会員に対して、●●●●円を支払う。(or 会員が報酬額を認識できる式等で記載)

(例)

・計算式で記載

●●●●, ●●●●円 × あなたが就業した日数 / 就業延人日

・単価で記載

1 (枚・本・㎡ など) あたり●●●●円

(3) (業務を行う場所)

業務を行う就業場所については、●●●●とする。

(4) (業務の履行期日)

業務の履行期日については、令和●●年●●月●●日までに行うものとする。

※ (1) から (4) までのほか、今後、フリーランス新法の規定等により義務化される明示事項の追加がある場合は、当該項目を要追加。

第2条 (その他の就業条件)

前条に定めるもののほか、本件会員業務に係る就業条件は、別紙「公益社団法人三島市シルバー人材センター会員業務就業規約 (以下「会員業務就業規約」という。)」に定めるところによる。

第3条 (その他)

本仕様書及び別紙「会員業務就業規約」に定めのない事項については、発注者及びセンターが協議し、かつ、本件会員業務を実施する会員の同意を得て、決定するものとする。本仕様書又は別紙「会員業務就業規約」の各条項に疑義が生じた場合についても同様とする。

令和XX年XX月XX日